

学校総合体育大会代表者会議次第

総務部

1 日時 令和5年7月11日（火）

受付 10:00～10:30（集金、書類提出等）

10:30～ 専門部の打ち合わせ開始予定

常任委員の先生方は準備の関係で9:30集合

※時間にご注意ください。

2 場所 県立武道館（分科会） 第二道場

3 内容

（1）分科会 申込用紙（団体2部、個人1部、個人一覧2枚）提出

- ・各地区で大会役員及び係分担の決定（決定後、各部長に報告）

- ・＜大会確認事項＞

（司会 副委員長 上野慶一郎）	
埼玉県中体連剣道専門委員長あいさつ	（中村委員長）
提出資料、配布資料の確認、警備について	（総務部）
会計等について	（会計部）
記録報道について	（記録報道部）
試合運営、会場使用等について	（競技部）
審判について	（審判部）
強化計画について	（強化対策委員）

- ・＜抽選会（団体戦）＞ ※競技部が中心で行う
男子団体→女子団体

- ・＜その他・諸連絡＞

- ・全体への諸連絡
- ・館内警備、会場役員等の打ち合わせ
～代表者会議終了、解散～

（2）各部で作業

- ・個人戦組み合わせ（強化対策委員による個人戦責任抽選）
- ・プログラム編成（総務部） ・審判主任選出、審判組み合わせ等（審判部）
- ・用具の確認（競技部） ・会場費支払い（会計部）

＜代表者会議提出書類について＞

総 務 部

1. 申込用紙の提出及び確認の方法について

- ①県大会個人戦出場者名簿（各地区専門委員長）
→専門部ホームページよりダウンロードできます。

②団体戦・個人戦申込書、県大会参加費（一人500円×人数分）

※団体戦・個人戦の申込用紙については県中体連ホームページよりダウンロードしてください。

→団体個人両方出場の場合でも500円 お釣りのないようお願いします。

各顧問が代表者会議に持参し、下記のように提出する。

団体戦（原本1、コピー1）

個人戦（原本1）

2 書類不備または未提出の場合の処置

原則として出場できない

教育的処置として・・・個人戦組み合わせ終了までに学校に戻り再提出する

3 配付資料（組み合わせ表等）

1人につき1部とし、分科会に出席しない顧問の分は各予選地区でコピーする

4 その他

- (1) 個人戦で欠場が出た場合、各地区専門委員長は補欠の選手を速やかに本部へ報告する。
(2) 選手宣誓：競技部の資料を参照
(3) 優勝杯返還：当日、忘れずにステージ上にお持ち下さい。

男子団体：朝霞第二

女子団体：朝霞第二

男子個人：城北埼玉

女子個人：北本

令和5年度 第71回埼玉県中学校総合体育大会(中学校剣道の部)

兼 全国・関東大会予選 入館制限について

下記のように入館できる人数を制限させていただきます。各校で周知をお願いします。

※健康観察票、観戦者希望表、観戦者一覧表の提出 は必要ありません。

8月1日(火) 女子団体戦

8月2日(水) 男子団体戦

保護者は登録選手の人数まで入館可能。

外部指導者(部活動指導員)はIDを必ず着用してください。

学校長等の学校関係者が入館する場合は、学校で使用している名札を着用の状態での入場をお願いします。観客席から観戦していただきます。(1階への入場はできません)

応援生徒は女子の日は女子のみ、男子の日は男子のみの入館可能。

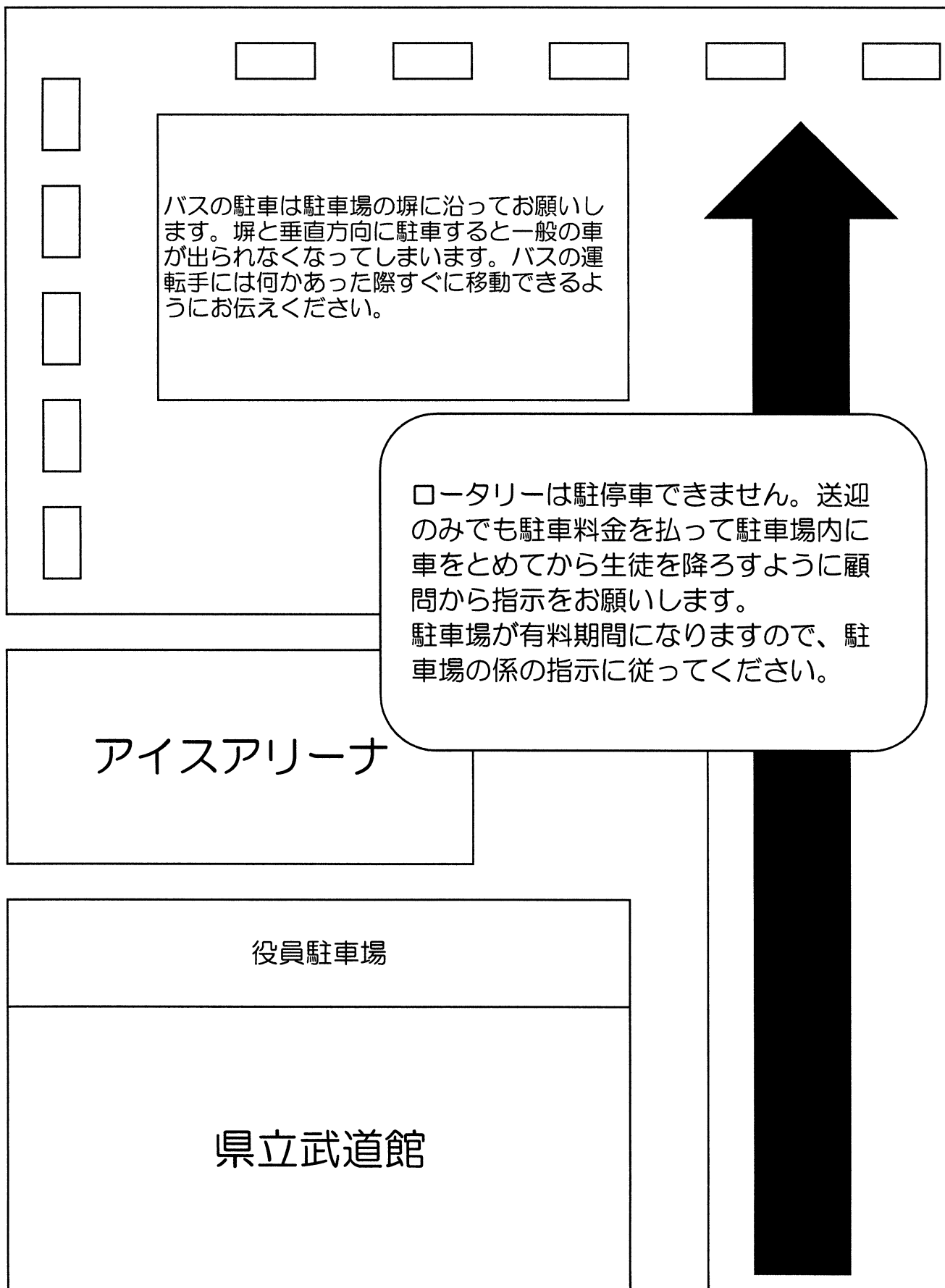
7月29日(土) 個人戦

選手1名につき保護者1名、アップ帯同選手1名の入館可能。

外部指導者(部活動指導員)はIDを必ず着用してください。

学校長等の学校関係者が入館する場合は、学校で使用している名札を着用の状態での入場をお願いします。観客席から観戦していただきます。(1階への入場はできません)

埼玉県立武道館駐車場 バスの駐車について



令和5年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長 松村 哲延（越谷東）
相談役 三浦 達也（東松山南）
専門委員長 中村 孝（皆野）
副専門委員長 上野 慶一郎（戸塚西） 木野内 悠介（赤見台） 七条 剣（朝霞第二）
地区理事 東部地区 平井 武蔵（吉川中央） 西部地区 安部 徳晃（川越東）
南部地区 三摩 和博（朝霞第三） 北部地区 樋口 裕大（上尾太平）
さいたま市 内田 峻介（指扇）

強化対策委員会（19名）

委員長：七条 剣（朝霞第二）

事務局長：上野 哲平（吉川南）

委員：松田昂也（大沼） 平井武蔵（吉川中央） 埜口志穂（鷲宮） 伊藤知恵（百間） 山崎夏樹（初雁） 加藤匡彦（滑川）
中川勇作（芝） 荒井馨梨（新座第二） 山中寿美（両新田） 町田竜志（秩父第二） 金室あかね（三尻） 黒澤大輔（幡羅）
千島京香（本庄東） 中川雄斗（原山） 内田峻介（指扇） 荒井健文（白幡） 神宮司大（内容）

総務部（12名）

部長：佐竹 士（草加新田） 副部長：金室 あかね（三尻） 増田 篤寛（大谷）

横井 隆広（新座第二） 山崎 夏樹（初雁） 磯山 大樹（越谷富士）

1年生大会担当：伊藤 知恵（百間） 工藤 康平（霞ヶ関西） 鈴木 崇仁（在家） 大野 久生（鴻巣北） 西村 柁哉（大谷口）

県大会プログラム担当：増田 篤寛（大谷） 内田 峻介（指扇）

会計部（6名）

部長：高野 隼（城北） 副部長：渡辺 正浩（大宮西）

東：寺田優子（太東） 西：中井愛（所沢東） 南：神崎士龍（朝霞第一） 北：大葉郁香（熊谷東） さ：渡辺正浩（大宮西）

記録報道部（3名）

部長：高信 徹寛（泰平） 副部長：大越 史保子（大成） 水澤 達郎（新座第六）

競技部（16名）

部長：五十嵐 有輔（朝霞第二） 副部長：千代田 康仁（加須昭和） 保志 浩之（久喜）

山中 弘樹（羽生南） 吉澤 千尋（羽生西） 寺田 優子（太東） 伊川 諒（杉戸） 大貫 幸江（行田長野）

八重田 心（八潮大原） 原中 賢二（坂戸住吉） 渡辺 章吾（草加新栄） 長 聡史（川柳） 小川 優太（青柳）

山崎 峻（上尾西） 本橋 大輔（川口東）

式典担当：菅野 裕磨（浦和）

審判部（15名）

部長：星川 隼人（幸並） 副部長：三摩 和博（朝霞第三）

翠川 洋平（川口北） 川口 正成（喜沢） 町田 竜志（秩父第二） 樋口 裕大（上尾太平） 平井 武蔵（吉川中央）

加藤 匡彦（滑川） 黒澤 大輔（幡羅） 千島 京香（本庄東） 長谷川 寛喜（太東） 中川 勇作（芝）

古屋 一樹（小川東） 白石 剣（与野西）

学校剣道連盟事務局（2名） 翠川 洋平（川口北） 白石 剣（与野西）

令和５年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行 事 名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	1 5 (土)	審判講習会	県立武道館：主道場、第１・第２会議室	８：００
	2 2 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	吉川市総合体育館	８：３０
5	2 (火)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会前日準備	行田グリーンアリーナ	1 5：００
	3 (水)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会埼玉	〃 (強化対策委員会担当)	８：３０
	4 (木)	県中学生春季特別剣道交流大会		８：３０
	9 (火)	専門委員長会議	県立武道館：第２道場	９：００
6	1 0 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	サイデン化学アリーナ	８：３０
7	1 1 (火)	代表者会議	県立武道館：第２道場	1 0：３０
	〃	強化部会	県立武道館：第２道場	1 3：００
	2 9 (土) 個人	第 7 0 回学校総合体育大会	県立武道館：主道場、第２道場	８：００
8	1 (火) 女子団体	第 7 0 回学校総合体育大会	県立武道館：主道場、第１道場、第２道場 (AM)、第１・第２会議室	８：００
	2 (水) 男子団体		県立武道館：主道場、第２道場 (AM)、第１・第２会議室	８：００
	()	中高連携全国関東強化錬成会	会場が確保できず中止	９：００
	9 (水)	第 4 9 回関東中学校剣道大会	神奈川県 小田原アリーナ	
	1 0 (木)	ジュニア強化合宿	県立武道館：主道場 A	８：００
	1 4 (月)	〃	宿泊：スポーツ総合センター	
	1 5 (火)	〃		
	1 8 (金) ~	第 5 3 回全国中学校剣道大会 〃	愛媛県松山市	
	2 0 (日)		愛媛県武道館	
9	1 6 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	草加市スポーツ健康都市記念体育館	９：００
	1 7 (日)	第 1 8 回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	大阪府 おおきにアリーナ舞州	
1 0	1 1 (水)	代表者会議	県立武道館：第２道場	1 0：３０
	1 5 (日)	強化部会 埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会	県立武道館：第２道場 大宮武道館	1 3：００ ８：００

1 1	1 4 (火) 個人 1 5 (水) 女子 団体 1 6 (木) 男子 団体 2 3 (木)	第 4 5 回埼玉県剣道大会 (中学の部) 第 6 1 回新人体育大会 兼第 3 6 回県民総合スポーツ大会 西部地区 1 年生大会	県立武道館：主道場、第 1 ・第 2 会議室 14 日・15 日：第 1 道場、第 2 道場 (AM のみ) 三芳町総合体育館	8 : 0 0 8 : 0 0 8 : 0 0 9 : 0 0
1 2	2 (土) 8 (金) () 2 3 (土)	東部地区 1 年生大会 第 1 回常任委員会 学校剣道連盟指導者講習会 埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会	庄和体育館 県立武道館：第 1 ・第 2 会議室 会場未定 熊谷スポーツ文化公園 くまがやドーム体育館	9 : 0 0 1 4 : 0 0 7 : 3 0
1	8 (月) 1 4 (日) 2 8 (日)	北部地区 1 年生大会 埼玉県中学生剣道交流大会 強化訓練(埼剣連事業)	熊谷市民体育館 吉川市総合体育館 県立武道館 事務局長選出	9 : 0 0 8 : 3 0 9 : 0 0
2	3 (土) 9 (金) 2 4 (土) 2 4 (土)	中高連携強化事業 第 2 回常任委員会 埼玉県中学生剣道交流大会 さいたま市 1 年生大会	会場未定 県立武道館：第 1, 2 会議室 狭山市民総合体育館 サイデン化学アリーナ	8 : 0 0 1 4 : 0 0 8 : 3 0 8 : 3 0
3	2 (土) 2 0 (水)	埼玉県中学生剣道交流大会 南部地区 1 年生大会	県立武道館：主道場、第 1 ・第 2 会議室 県立武道館：主道場、第 3 会議室	8 : 0 0 8 : 0 0

* 合宿等の宿泊場所は県立スポーツ総合センターとする。申し込み予約は中体連事務局に依頼する。

※合宿宿泊人数について (スポーツ総合センター宿泊施設) 8 月に 1 泊 2 日

8 月 指導者 (教職員) 1 0 名 生徒 3 6 名 (男子 1 8 名、女子 1 8 名) 合計 4 6 名

※中高強化 2 月 指導者 (教職員) 1 3 名 生徒 3 6 名 (男子 1 8 名、女子 1 8 名) 合計 4 9 名

※施設利用上の注意点

- 1 県立武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って停めさせる。
- 2 学総体は男女、学年規制を設ける。
(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。
個人戦について、1 年生は選手のための参加とする。役員等は除く。)

全日本剣道道場連盟主催大会

第 5 7 回全国道場少年剣道大会 令和 5 年 7 月 2 7 ・ 2 8 日 (木・金)

埼玉県剣道道場連盟主催大会

第 5 0 回埼玉県道場少年剣道大会 令和 5 年 5 月 2 0 日 (土)

第 1 8 回埼玉県道場小中学校剣道選手権大会 令和 5 年 6 月 1 7 日 (土)

令和5年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

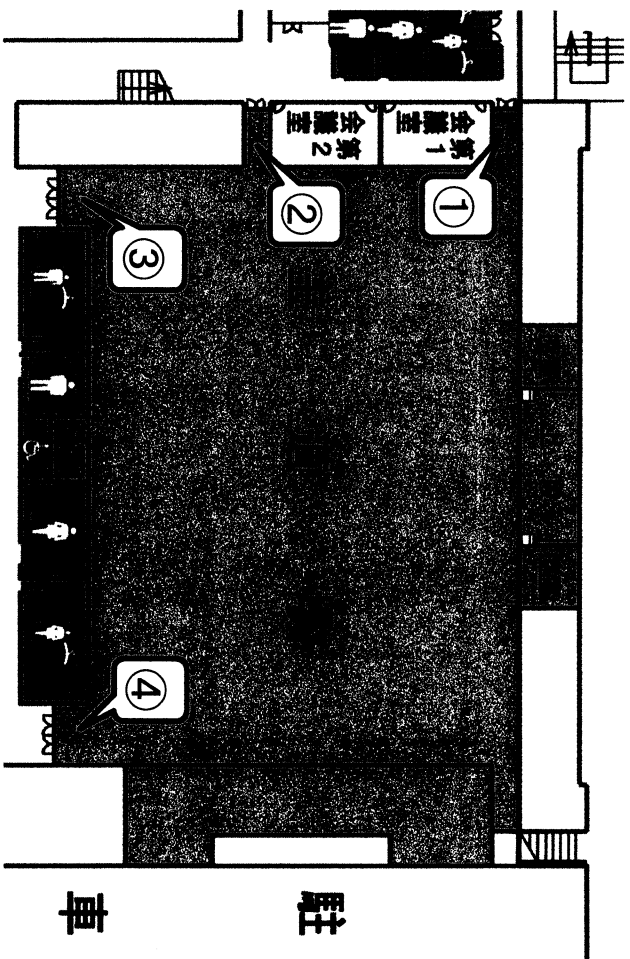
(1) 学校総合体育大会(男 女 共 通)

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる										新人ベスト4		
地区			代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	男子	女子	
東(11)	北埼玉	3	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	3		12	団体戦出場校×4 個人戦出場数			
				羽生市	山中弘樹(羽生南)							
				行田市	飯塚崇晃(忍)							
	埼葛	8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	磯山大樹(富士)八重田心(大原)	2	8			+1		
				久喜・幸手	埜口志穂(鷲宮)	1.5	5					
				春日部市	松田昂也(大沼)	1.5	5	+1		+1		
				三郷市・吉川市・松伏町	平井武蔵(吉川中央)	1.5	5					
				四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	伊川諒(杉戸)	1.5	5					
					男子	女子						
西(14)	入間	11	安部徳晃(川越東)	所沢市	本橋千愛(向陽)	2	2	8				
				狭山市	田中一重(狭山台)	1	1	4				
				川越市	門間 愛(大東)	3	3	10	+1			
				入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4				
				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3				
				入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3				
				入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8				
	比企	3	古屋一樹(小川東)	比企	加藤匡彦(滑川)	3	3	12				
東松山市				國本千里(東松山北)								
南(8)	川口	3	上野慶一郎(戸塚西)	川口市	翠川洋平(川口北)	3		12				
	朝霞	3	安田武史(新座)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第二)	3		12		+1		
				志木市	塚崎瑞起(志木第二)							
				和光市	島崎仁志(和光第二)							
				新座市	安田武史(新座)							
	県南	2	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	2		8				
				蕨市	栃本宜寿(蕨第二)							
				草加市	渡辺章吾(新栄)							
北(11)	北足立北部	1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	石渡遼(上尾東)	1		4				
		3	片岡睦智(桶川)	桶川市	片岡睦智(桶川)	3		12	+1	+1		
				北本市	野口渉(北本)							
				鴻巣市	大野久生(鴻巣北)							
				伊奈町	小西菜美(伊奈南)							
	秩父	2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2		8				
				秩父郡	西川達(長瀬)							
	児玉	1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1		4	+1			
	大里	4	黒澤大輔(幡羅)	熊谷市	大葉郁香(熊谷東)	2		6				
				深谷市	関野幸之介(岡部)	2		6				
寄居町				大澤尚子(城南)								
さいたま市(8)		8	内田峻介(指扇)	さいたま市	荒井健文(白幡)	8		28				
合計		52				52		192				

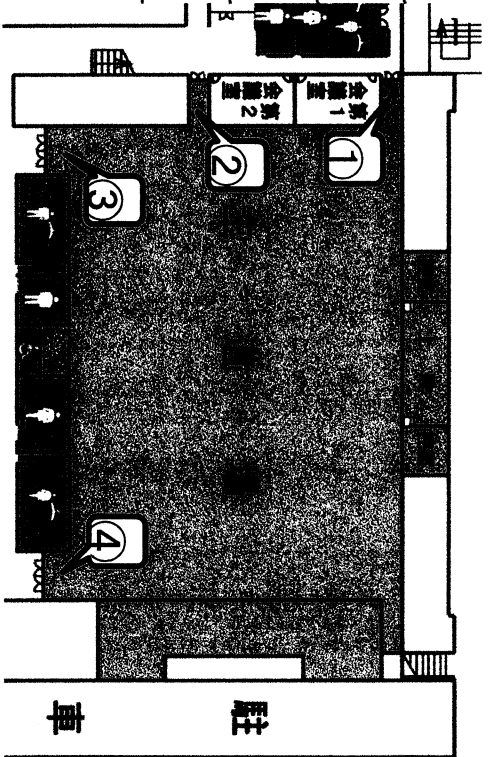
学校総合体育大会(剣道)団体戦 会場役員校および係分担

日時		8/1(火) 女子団体戦						8/2(水) 男子団体戦					
試合場		第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場
会場役員	会場主任												
	役員												
	役員校												
7時30分正面入口 集合でお願いします。	受付	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)						受付	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				
		入館誘導	強化対策委員		入館誘導	強化対策委員							
			整列指導	強化対策委員		整列指導	強化対策委員						
				さいたま市(2) 南部(2)			さいたま市(2) 南部(2)						
				駐車場ロータリー			駐車場ロータリー						
	駐車場奥		西部(2) 東部(2)		駐車場奥		西部(2) 東部(2)						
	駐車場役員		強化対策委員		駐車場役員		強化対策委員						
	竹刀検定(北部)								竹刀検定				
	※館内警備の担当の先生方は、開始式の前にスタージ前に集合してください。 ※2階観客席の担当者は開会式集中に2階玄関付近に集合してください。		①	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				①	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				
			②	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				②	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				
③			さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				③	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)					
④			さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)				④	さいたま市(2) 南部(2) 西部(2) 東部(2)					
2階観客席		北部(8)				2階観客席		北部(8)					



学校総合体育大会(剣道)個人戦 7/29(土) 会場役員および係分担

	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第7試合場	第8試合場
会場主任								
会場役員								
役員校								
7時30分正面入口 集合でお願いしま す。	受付	さいたま市(2)南部(2)西部(2)東部(2)						
	入館誘導	強化対策委員						
	整列指導	強化対策委員						
	駐車場ロータリー	さいたま市(2)南部(2)						
	駐車場奥	西部(2)東部(2)						
駐車場役員	強化対策委員							
竹刀検定(北部)								
館内警備								
※館内警備の担当 の先生方は、開始式 の前にステージ前に 集合してください。 ※2階観客席の担当 者は開会式中に2階 玄関付近に集合して ください。	①	さいたま市(2)南部(2)西部(2)東部(2)						
	②	さいたま市(2)南部(2)西部(2)東部(2)						
	③	さいたま市(2)南部(2)西部(2)東部(2)						
	④	さいたま市(2)南部(2)西部(2)東部(2)						
2階観客席	北部(8)							



会計部より（県大会のプログラム・旅費・お弁当について）

1. プログラム受付について 学総は団体・個人合冊プログラムです。

- ① 8月1日（女子団体）・2日（男子団体）は、**顧問の先生に**団体登録されている選手ならびに個人戦に出場する選手の分をお渡しします。
- ② 7月29日（男女個人）は、**選手又は顧問の先生に**個人戦に出場する選手の分をお渡しします。

登録選手には1冊300円での廉価頒布です。登録選手数分の購入にご協力ください。保護者引率の場合には必ず選手がプログラム受付に来るよう連絡をお願いします。

※ 審判・役員の先生方は、1階の審判・役員受付でお渡しします。

※ 顧問・保護者分などは、1冊500円での一般販売です。

部数がなくなり次第、販売を終了しますので、あらかじめご了承ください。

2. 審判・役員 旅費について

生徒引率のない先生方には専門部から旅費を支給します。**1階の審判・役員受付で、領収書に必要事項を記入し、押印**をお願いします。**サイン不可**です。

※ 必ず**印鑑**をお持ちください。

3. 審判・役員のお弁当について お弁当ひとつ**700円（お茶付き）**

お弁当が必要な先生方は、下記の入力フォームにて事前にお申込みください。

7月24日（月）までにご入力ください。当日注文も承りますが、数に限りがございます。

1階の審判・役員受付にて当日現金でお支払いください。

12時を目安に1階会議室にお越しください。

※役員、審判員の先生方も把握するため、各部部長や地区理事の先生から地区委員長の先生方等にお手数ですが事前注文のアナウンスをお願い致します。



令和5年度 記録報道部 代表者会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

(1)公式戦の記録報道について

- HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ
- 代表者会議にて組み合わせのプロジェクトor投影・作成
- 試合記録用紙の作成・保管
- 関係各所への試合結果・記録等の送付
- 関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付

(2)専門部の諸連絡に関する報道

- 専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載
- 各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

(3)コロナ関係の各種情報を HP 上で提供

- 練成会の開催可否、中止案内等
- コロナ関係ガイドライン等の掲載

大会・講習会・練成会等に関する注意事項や中止連絡はHP上で行いますので定期的にご確認ください

②代表者会議の資料・組み合わせの配布について

(1)各種資料の配布について

- HP にて大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果を掲載します。
- 以下の QR コードを読み取っていただくと、各種資料ならびに組合せ速報をご覧いただけます。



ホームページ上に掲載してほしい内容がある場合は、以下にご送付ください

さいたま市立泰平中学校 高信 宛 メール…hk30drft@gmail.com FAX…048-651-4626

学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時 男女個人戦 令和5年 7月29日(土) 8試合場

◇日程

会場役員 集合 8:00
 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 8:30~
 選手準備運動開始・審判監督会議・受付終了予定 ~9:50
開会式 10:00
 試合 女子ベスト32 (5分×20試合=100分)
 男子ベスト32 (5分×20試合=100分)
 男女ベスト8 (5分×6試合=30分)
 男女準々決勝 (8試合場 準備でき次第 開始アナウンスなし 5分)
 男女準決勝 (4試合場一斉 紹介アナウンス有 5分)
 男女順位決定戦 (2試合場一斉 準備でき次第 開始アナウンスあり 5分)
 男女決勝 (1試合場 紹介アナウンス有 5分)
閉会式 予定 15:00
 退館 15:30

女子団体戦 令和5年 8月 1日(火) 6試合場

男子団体戦 令和5年 8月 2日(水) 6試合場

◇日程

会場役員 集合 8:00
 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 8:30~
 選手準備運動・審判監督会議・受付終了予定 ~9:40
開会式 9:50
 試合 ベスト8 (20分×8試合=160分)
 準々決勝 (4試合場一斉 準備でき次第 20分)
 関東大会出場決定戦 (2試合場一斉 開始アナウンス有 20分)
 準決勝 (2試合場一斉 紹介アナウンス有 20分)
 決勝 (1試合場 紹介アナウンス有 20分)
閉会式 予定 14:00
 退館 14:30

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会

4. 場 所 埼玉県立武道館

5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。

男女とも関東大会出場決定戦を準決勝の前に行う。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。3位決定戦を行う。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法による。

7. 参加者数 (1)各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに56チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。

(2)競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。監督は部活動指導員も可とする。

(3)外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和5年 7月11日(火) 埼玉県立武道館

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表 彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
団 体	全国代表旗、カップ、賞状	賞状	賞状
個 人	賞状	賞状	賞状

10. その他

感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

埼玉県剣道大会参加要項

1. 監督・部活動指導員・外部指導者の服装について

- (1) 服装は、以下のようにする。
学校総合体育：白色（無地）半袖ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
新人体育大会：ブレザー（紺）、白色（無地）ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
- (2) 監督会議における服装も同様とする。
- (3) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。（腕時計は身につけない。）

2. 選手の服装について

- (1) 開会式、表彰式の服装は、剣道着・袴に胴・垂れをつける。
- (2) 選手の剣道着・袴は、黒色・紺色または白色が望ましい。道場連盟のワッペン等はつけない。
- (3) 垂れにつける布製の名札は、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記する。同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。また、判読しやすい字体にしてください。

3. 試合場について

- (1) 役員・審判員・監督・選手・補助員・登録された外部指導者・部活動指導員以外は、試合場（主道場1階）へ入れない。外部指導者・部活動指導員は、IDカードをつけて入場する。IDカードをつけていない場合には、試合場への出入りはできない。
- (2) 試合場内での監督・部活動指導員・選手は指定された場所に座る。
- (3) 外部指導者は指定された場所にて観戦する。

4. 観戦・応援について

- (1) 応援は拍手のみとし、監督・選手のサインや声援は禁止とする。
- (2) 先鋒戦・大将戦は、監督・選手ともに正座する。
- (3) 会場内（競技場・観客席）への応援旗・激励旗の持ち込みは禁止する。

5. 竹刀について

- (1) 次の基準による。

	性別		中学生
長さ	男女共通		114センチメートル以下
重さ	男性		440グラム以上
	女性		400グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

- (2) 竹刀先革の長さは、50ミリメートル以上とする。
- (3) 中結の位置は、剣先から全長の約4分の1とする。
- (4) 竹刀の基準は細則第2条、規則第3条により上記表のとおりとする。四つ割りの竹の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。
- (5) 大会前に必ず竹刀を手入れする。検量の際の取り違いを防ぐために「柄に学校名と名前」を記入する。

6. つばについて

- (1) つばについては革色のもの（白色も可）を使用する。それ以外のものを使用している場合は、その場でつばあるいは竹刀全てを取り替えさせる。ただし、竹刀は検量に合格したものでなければならない。
- (2) つばの大きさは直径9センチ以下とし、竹刀に固定する。
- (3) リバーシブル鰐については、茶色面を上に向けて使用することで使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

7. 面マスク・シールドの着用について

- (1) 面マスクまたはシールドのどちらかを着用する。
- (2) 監督は試合前に選手が着用していることを確認する。
- (3) 試合中に着用していなかった場合、その場で着用し、試合を再開する。

8. サポーター・足へのテーピング・足袋・コルセットの使用について

本大会では使用の際の「届け」は不要とするが、足へのテーピングの色は「白・茶」とする。そのほか医療上必要と認められる場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けたりするものは使用しない。市販されているものを加工、改造したりしないで使用すること。

9. 竹刀検量と準備運動について

- (1) 竹刀検量は1F ロビーで行う。個人戦では、入館から開会式までは女子を優先し、女子が終了後に男子を行う。会期が連続していないため、試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。個人戦と団体戦の両日で参加する場合は、前日の検定シールを剥がしておくこと。
- (2) 選手は竹刀検量を通していない竹刀を使つての準備運動・稽古を禁止とする。検量で竹刀が合格した選手から規定の時間・場所で行うものとする。また、竹刀等での場所取りは禁止とする。
- (3) 準備運動は、団体戦では開会式まで主道場で行う。個人戦では、女子は開会式まで主道場を、男子は開会式の前後で第二道場を利用して行う。
- (4) 個人戦において、学校からの参加選手が1名のみの場合は準備運動の相手として、同性のアップ要員1名を入館させ、規定の時間に主道場または第二道場で練習を行っても構わない。ただし、アップ要員として入館した生徒は開会式以降、試合場（主道場1階）へは入れません。また、アップ要員が使用する竹刀は顧問が責任を持って竹刀検量と同等の確認すること。

10. 開会式・閉会式について

- (1) 開会式における監督・選手・審判員の整列隊形は、別紙「開会式の整列隊形」の通りとする。
- (2) 開会式の選手宣誓は、団体戦では組み合わせ1番の学校の代表生徒1名、個人戦では組み合わせ1番の選手とする。また、個人戦において令和5年度は学校総合体育大会では女子選手、新人体育大会では男子選手とし、次年度は入れ替えて行う。
- (3) 閉会式には団体戦・個人戦ともにベスト8以上の学校・選手が参加してください。
- (4) 次第

開会式

- | | |
|----------|---------|
| 1. 開会宣言 | …副委員長 |
| 2. 挨拶 | …部長・委員長 |
| 3. 審判長注意 | …審判長 |
| 4. 選手宣誓 | |

閉会式

- | | |
|--------------|-------|
| 1. 成績発表および表彰 | |
| 2. 講評 | …審判長 |
| 3. 閉会宣言 | …副委員長 |

11. 試合の進行について

- (1) 2大会（学校総合、新人）とも、以下の順で進行する。
団体戦 「ベスト8→男女準々決勝→（学校総合のみ関東大会出場決定戦）→男女準決勝→男女決勝」
個人戦 「女子ベスト32→男子ベスト32→男女ベスト8→男女準々決勝→男女準決勝→（学校総合のみ男女順位決定戦）→男女決勝」
※試合開始は、第1試合の開始は団体の挨拶、個人は正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。
※準決勝、決勝については「ただいまより〇〇戦を行います。学校名（読み上げる）、試合を開始してください」で開始する。決勝戦は開始前、終了後「正面に礼」を行う。
- (2) 団体戦では、次の試合のチームは横の待機場所ですぐに待機をする。基本的には奇数の試合番号は役員席側、偶数の試合番号は中央寄りの待機場所を使用する。前の試合の団体礼が終わったら、速やかに整列、団体礼をし、先鋒戦を開始する。監督席は待機場所の外側とする。荷物の移動は行わない。
- (3) 個人戦では、次の試合の選手は待機場所の内側に“予備の竹刀と水筒”を置き、前の試合が終わったら速やかに次の試合が始めるように準備をする。監督は待機場所の外側に座る。

1.2. 試合について

- (1) 若い番号を赤とし、紅白の目印は各校で持参する。
- (2) 試合前の円陣や選手交代の際の余計な所作は禁止とする。
- (3) 監督は出場校勤務の校長・教員・部活動指導員を原則とする。監督は試合場に入ることができるが、外部指導者は入ることができない。※外部指導者席を各試合場に設けてあります。
- (4) オーダー表について
 - ① オーダー表と提出用の封筒は埼玉県中体連剣道専門部HPのテンプレートを使用して作成する。
 - ② 団体戦では氏名の上に「先」「次」「中」「副」「大」を明記し、間違いのないようにする。選手がいないポジションについても白紙で作成する。選手は「黒字」、補員は「赤字」で作成する。オーダー表は提出用の封筒に入れて、2階玄関付近の受付で監督が提出をしてください。学校名の短冊は専門部で用意します。
 - ③ 個人戦では男女とも氏名は「黒字」で作成し、上部にトーナメント表の選手番号を付する。その際、男子は「黒字」、女子は「赤字」で作成する。オーダー表は選手が試合会場に直接、提出をしてください。受付を兼ねていますので、忘れずをお願いします。
 - ④ 同姓の選手が出場する場合は、右下に「名」を記載する。オーダー表と垂れの名札は同じ漢字・氏名とすること。
- (5) 試合結果の掲示は審判部より提示された「掲示要領」に従う。

1.3. 選手変更について

- (1) 補員の起用については、参加申し込み用紙に記載してある補員のみとし、起用は下記によるものとする。
 - ① 補員を起用し選手の変更をする場合は、自チームの試合が行われる試合場の試合場主任に申し出て、許可を得る。試合場主任はオーダー表を訂正し、審判主任に報告をする。
 - ② 補員の起用は交替者の位置とし、オーダー変更と交替者の再出場は認めない。

1.4. シード権について

- (1) 学校総合体育大会
 - 団体戦： 新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
 - 個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。
 - (2) 新人体育大会
 - 団体戦： 学校総合体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
 - 個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。
- ※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。
- ※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

1.5. 会場役員について

- (1) 競技役員については生徒に協力を依頼する。休憩等の交代も含めて6名以上（記録1名・計時1名・タイマー旗1名・掲示3名）とする。代表者会議で各地区より調整を行う。
- (2) 各試合場の役員席には、「審判主任（教員）・試合場主任（教員）・計時（生徒）・タイマー旗（生徒）・記録（生徒）・掲示担当（教員）」の6名が着く。

1.6. その他

- (1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。
- (2) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる

会場使用上の注意

1. 駐車場について

- ① 役員、審判員（生徒引率をしない）は武道館駐車場を使用して下さい。
満車の場合はスケートリンクから奥の駐車場を利用して下さい。
- ② 監督、選手はスケートリンクから奥の駐車場を利用して下さい。

2. 入館について

- ① 会場役員の生徒は1階正面入口より入場する。
- ② <団体戦>
監督・選手は2階玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとめて入館する。
<個人戦>
選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】・アップ要員は各学校まとめて2階玄関から入館する。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手を入館させる。
<応援者・保護者等>
選手・監督入館後、2階玄関より各学校でまとめて入館する。
- ③ 応援席は「割り振り図」の通り、各地区で譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理は各学校の責任で徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 保護者を含めて「靴袋」を用意して下さい。裸足で外に出ない。（靴の取違いも多発しています）
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。

3. 受付について

- ① 団体戦については、2階入口にて監督がオーダー表を封筒に入れて提出し、完了とする。
- ② 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（トーナメント表の番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。
- ③ 外部指導者のIDは受付にて監督が受け取り外部指導者に配布する。外部指導者IDは退館の際に監督が預かり、受付の返却ボックスに返却をする。

4. 応援について

- ① 応援者席割り振り図に従って座って下さい。責任者は副委員長、地区理事です。
- ② 主道場は選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合会場に降りられません。
- ③ 入館できる応援生徒は、団体戦は同性の部員とします。個人戦は応援生徒なしとします。
- ④ 入館できる保護者は、団体戦・個人戦ともに登録選手1名に対して1名の保護者とします。

5. 写真や動画の撮影について

- ① カメラのフラッシュを禁止する。携帯電話での撮影（ライト）についても充分留意する。
- ② 試合会場での撮影は禁止する。写真や動画の撮影は2階観覧席から行うこと。
- ③ 撮影した写真や動画は部活動の記録用としての使用用途とし、SNSやYouTube等のインターネットへのアップロードなどは禁止とする。

6. 女子の更衣について

- ① 第1道場（柔道場）を使用してください。更衣後、荷物は全て主道場観覧席に移動して下さい。
- ② 個人戦（7月29日）は第一道場を利用できないため、館内の各更衣室を利用してください。

7. 昼食について

- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。
- ② 主道場観覧席、1階・2階の通路でとって下さい。

※女子の部※

第1試合場

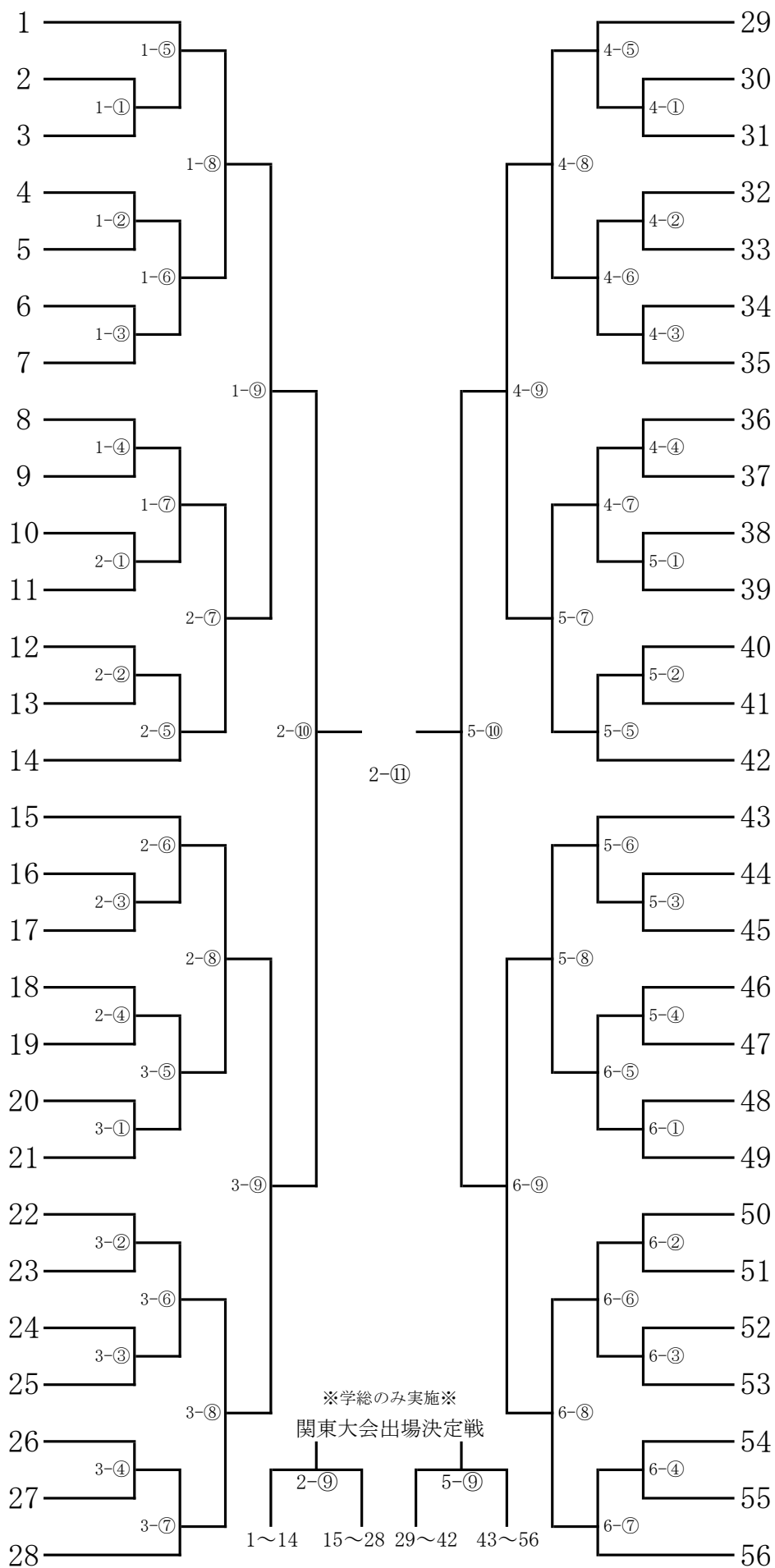
第2試合場

第3試合場

第4試合場

第5試合場

第6試合場



令和5年度埼玉県総合体育大会兼全国・関東大会予選会 団体戦

※男子の部※

第1試合場

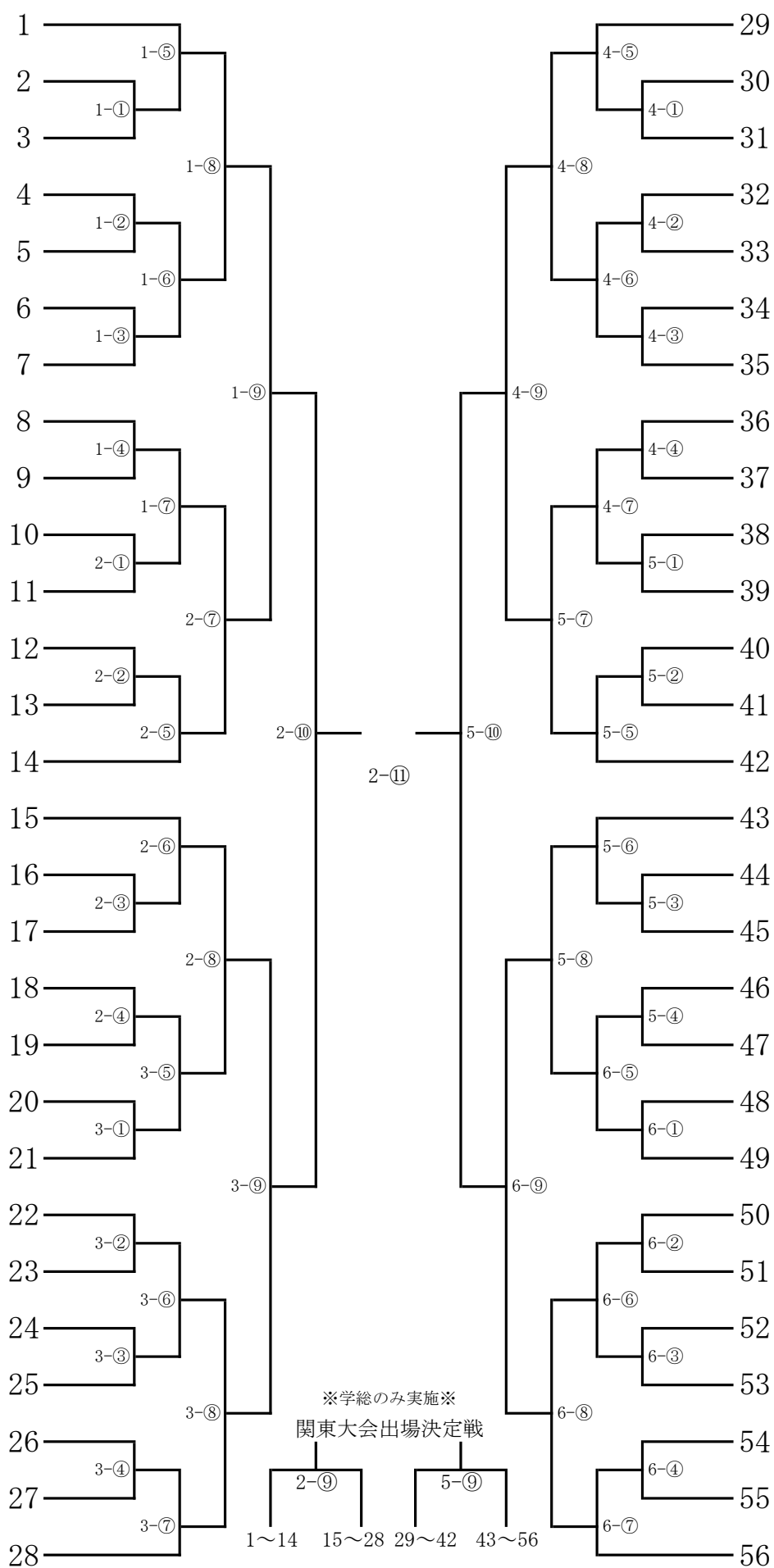
第2試合場

第3試合場

第4試合場

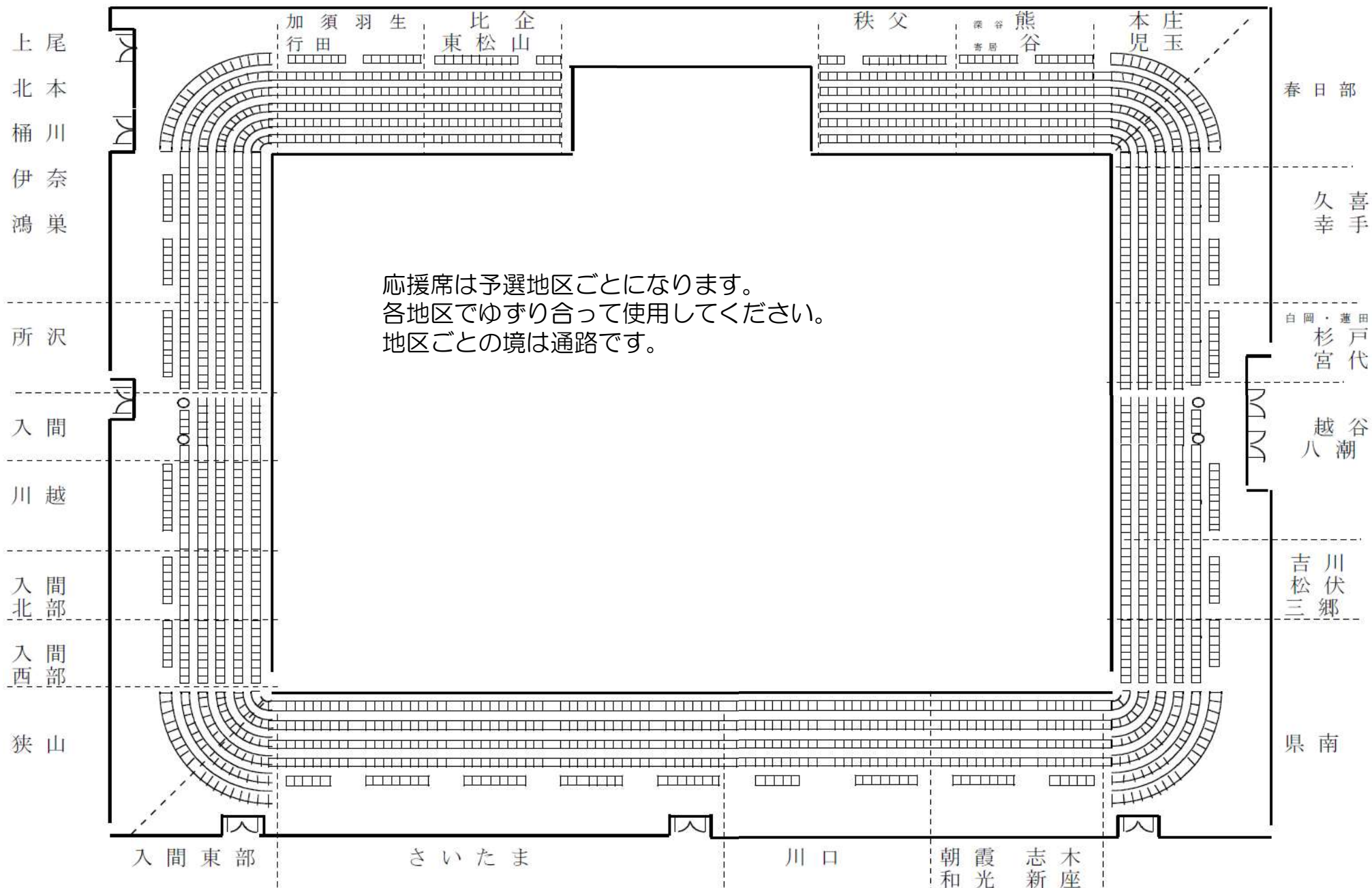
第5試合場

第6試合場



《 応援者席割り振り図 》

～平成25年度剣道専門部要覧県大会出場定数の地区配当による～



防球ネット

防球ネット

審判・会場役員席

白

赤

4

審判・会場役員席

白

赤

3

審判・会場役員席

白

赤

2

審判・会場役員席

白

赤

1

5

赤

白

審判・会場役員席

6

赤

白

審判・会場役員席

7

赤

白

審判・会場役員席

8

赤

白

審判・会場役員席

ステージ

審判・会場役員席

審判・会場役員席

審判・会場役員席

奇数の試合

白

偶数の試合

白

3

奇数の試合

赤

偶数の試合

白

2

奇数の試合

赤

偶数の試合

白

1

奇数の試合

赤

偶数の試合

赤

偶数の試合

赤

奇数の試合

赤

4

偶数の試合

白

奇数の試合

赤

5

偶数の試合

白

奇数の試合

赤

6

偶数の試合

白

奇数の試合

白

審判・会場役員席

審判・会場役員席

審判・会場役員席

防球ネット

防球ネット

個人戦 開会式整列隊形

ステージ

審判員はステージと役員席の間に
整列してください。

第5～8試合場審判員

第1～4試合場審判員

審判・会場役員席

試合場の線を先頭に整列して
ください。

審判・会場役員席

第8試合場女子 第7試合場女子

185	177	169	161	153	145
186	178	170	162	154	146
187	179	171	163	155	147
188	180	172	164	156	148
189	181	173	165	157	149
190	182	174	166	158	150
191	183	175	167	159	151
192	184	176	168	160	152

第4試合場

第6試合場女子 第5試合場女子

137	129	121	113	105	97
138	130	122	114	106	98
139	131	123	115	107	99
140	132	124	116	108	100
141	133	125	117	109	101
142	134	126	118	110	102
143	135	127	119	111	103
144	136	128	120	112	104

第3試合場

第4試合場女子 第3試合場女子

89	81	73	65	57	49
90	82	74	66	58	50
91	83	75	67	59	51
92	84	76	68	60	52
93	85	77	69	61	53
94	86	78	70	62	54
95	87	79	71	63	55
96	88	80	72	64	56

第2試合場

第2試合場女子 第1試合場女子

41	33	25	17	9	1
42	34	26	18	10	2
43	35	27	19	11	3
44	36	28	20	12	4
45	37	29	21	13	5
46	38	30	22	14	6
47	39	31	23	15	7
48	40	32	24	16	8

第1試合場

第8試合場男子 第7試合場男子

185	177	169	161	153	145
186	178	170	162	154	146
187	179	171	163	155	147
188	180	172	164	156	148
189	181	173	165	157	149
190	182	174	166	158	150
191	183	175	167	159	151
192	184	176	168	160	152

第5試合場

第6試合場男子 第5試合場男子

137	129	121	113	105	97
138	130	122	114	106	98
139	131	123	115	107	99
140	132	124	116	108	100
141	133	125	117	109	101
142	134	126	118	110	102
143	135	127	119	111	103
144	136	128	120	112	104

第6試合場

第4試合場男子 第3試合場男子

89	81	73	65	57	49
90	82	74	66	58	50
91	83	75	67	59	51
92	84	76	68	60	52
93	85	77	69	61	53
94	86	78	70	62	54
95	87	79	71	63	55
96	88	80	72	64	56

第7試合場

第2試合場男子 第1試合場男子

41	33	25	17	9	1
42	34	26	18	10	2
43	35	27	19	11	3
44	36	28	20	12	4
45	37	29	21	13	5
46	38	30	22	14	6
47	39	31	23	15	7
48	40	32	24	16	8

第8試合場

審判・会場役員席

審判・会場役員席

審判・会場役員席

審判・会場役員席

防球ネット

防球ネット

団体戦 開会式整列隊形

ステージ

審判員はステージと役員席の間に
整列してください。

第4試合場～第6試合場の審判員

第1試合場～第3試合場の審判員

審判・会場役員席

審判・会場役員席

中心は14番と15番
の学校です。

試合場の線を先頭に整
列してください。

☆：監督
◎：主将
○：選手

第3試合場

第2試合場

中心は42番と43番
の学校です。

第1試合場

試合場の線を先頭に整
列してください。

☆：監督
◎：主将
○：選手

第4試合場

第5試合場

第6試合場

審判・会場役員席

審判・会場役員席

審判・会場役員席

防球ネット

防球ネット

埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申合あわせ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、~~勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。~~
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。~~延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。~~
→(2)(3)の延長に関しては、全中感染症対策に準ずる。(埼玉県中体連剣道専門部審判部県大会での感染症対策審判関係について)
- (4) ~~学校総合体育大会では、団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。~~→※今年度は、全国・関東大会の団体戦において延長線を行わないため、県大会でも行わないものとする。
- (5) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (6) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鏢迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・鏢は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鏢については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項参照)
- (14) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ鉄片一以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。
監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。
部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはいできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
※ただし、監督・引率者の特例として、日常、指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。外部指導者が引率・監督を務める場合は、大会事務局に参加申込書時に提出する。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。
退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝（ベスト8）以上※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、前試合までに審判主任・試合場主任に申し出て、変更する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40 cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5 cm、長さ70 cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していない場合は出場を認めない。
- (22) 面について
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。
- (23) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
（日本中体連申し合わせ事項による）

- (24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。
- ① 3人の場合は、先鋒・中堅・大将
- ② 4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将
- (25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図（太鼓等）で礼をし、開始する。
- (26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。
- (27) 決勝戦は、団体戦は2試合場（男女同時）、団体戦、個人戦ともに1試合場で行う。
- (28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容

主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

項 目	表示物	掲 示 内 容
有効打突	㊗ ㊘ ㊙ ㊚	㊗=面 ㊘=小手 ㊙=胴 ㊚=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1図の大将戦のように掲示する。
反 則	▲	反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」(赤色)を掲示する。
反則2回	㊗	反則2回で反則「▲」を取り除き、「㊗」を相手側に掲示する。
相 殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の欄を設け、回数を記録する。
判定勝ち	㊗	判定勝ちの場合は「㊗」を掲示する。
抽選勝ち	㊗	抽選勝ちの場合は「㊗」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延 長	延長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち 棄権 試合不能	「○」	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」○、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 掲示方法

(1) 団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

第1図 掲示板および掲示方法

区 分	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	審 判 員
団 体 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	主 審 名
赤	㊗ 一本勝	延長		㊗	㊗ 1本目 ㊘ 3本目	副 審 名
白		㊗	○	㊗	㊘ 2本目	副 審 名
団 体 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	選 手 名	

(2) 個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

表1 竹刀の基準（一刀の場合）

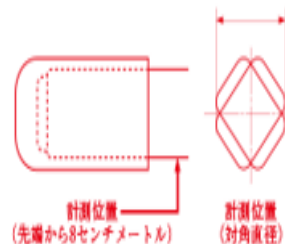
	対 象	中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男 性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女 性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径 25ミリメートル以上 ちくとう最小直径 20ミリメートル以上	26ミリメートル以上 21ミリメートル以上	26ミリメートル以上 21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径 24ミリメートル以上 ちくとう最小直径 19ミリメートル以上	25ミリメートル以上 20ミリメートル以上	25ミリメートル以上 20ミリメートル以上

<竹刀の先葦長、先端部最小直径値の計測方法>

先葦の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

- ◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分（延長開始からではない）を目安に、水分補給の時間を確保する。（感染症対策を高めるときはこの場合ではない）
- ◎ オーダーミスによる措置について
- ① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
- ※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。
- ② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。
- 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- ※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。
- 例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- 例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。
 - ・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）
- ③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。
- ・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。
- ・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎ 検定を通過した竹刀について

竹刀検定を通過した竹刀については、シールを貼る。(個人：緑 男子団体：青 女子団体：赤) 審判を行う際、シールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。試合時に検定を通っていない竹刀とわかった場合、以下の通りの対応とする。

① 試合開始前にわかった場合

ただちに竹刀を交換する。また、検定所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

② 試合開始後にわかった場合

検定を通っていない竹刀を使用した試合者は、不戦敗となる。

※団体戦と個人戦に出場する選手は、それぞれの日に貼られたシールを剥がして、検定を受けること。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること(14)を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。と定められている。

<継続事項>

○両者の検定シールを見極め、(約3秒程度、間をあけて)その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について → 膝立ちの状態から、「はじめ」の合図で試合を開始する。

<感染症に関する変更事項>

◎感染症対策の観点から、面マスクかマウスガードを必ず着用をしての参加とする。

○埼玉県中体連剣道専門部審判部 県大会での感染症対策審判関係について（全中の試合に準ずる部分あり）

- ・審判員のマスクについては、審判中はマスクを着用しないこととする。控席では、マスクを着用する。
- ・健康観察について

→入口の非接触型体温計で体温を測定。（37.5度以上の場合、入館は認められない。）

- ・審判員の先生の派遣については、例年通りの形で、各地区より選出をお願い致します。

- ・試合（延長戦の対応）の流れ

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

（延長戦は2分ずつ区切る。）

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

○鏑迫り合いの指導、対処について

- （1）意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- （2）「つば（鏑）競り合い」あるいは相手と接近した場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努力しなければならない。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- （3）相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。分かれようと思わせた上で打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
- （4）試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。また、分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
- （5）「つば（鏑）競り合い」解消に至る時間はおおよそ「一呼吸（目安としておおよそ3秒）」とする。
- （6）「つば（鏑）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がる。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鏑）競り合い」から鏑と鏑で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
- （7）マスクの着用については、面マスクまたはシールドを着用する。

○選手について

- ・試合者はマスクかマウスガードを必ず着用すること。
- ・監督・選手の声援の禁止の徹底をお願い致します。

○鏑迫り合いでの発声について

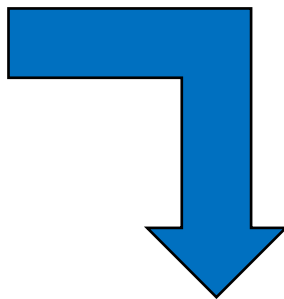
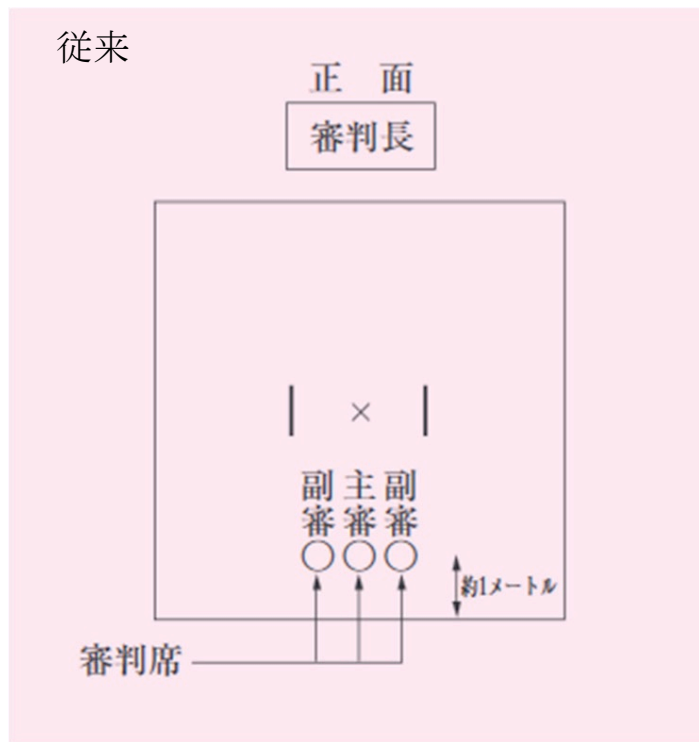
鏑迫り合いでの発声は、しない。発声してしまった場合は、審判主任が監督に発声しないよう伝える。また、審判は一度の発声では、試合を止めないものとする。何度も発声してしまう場合は、試合を中断し、発生しないよう指導する。

その他の事項においては、（財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に準じて行うものとする。

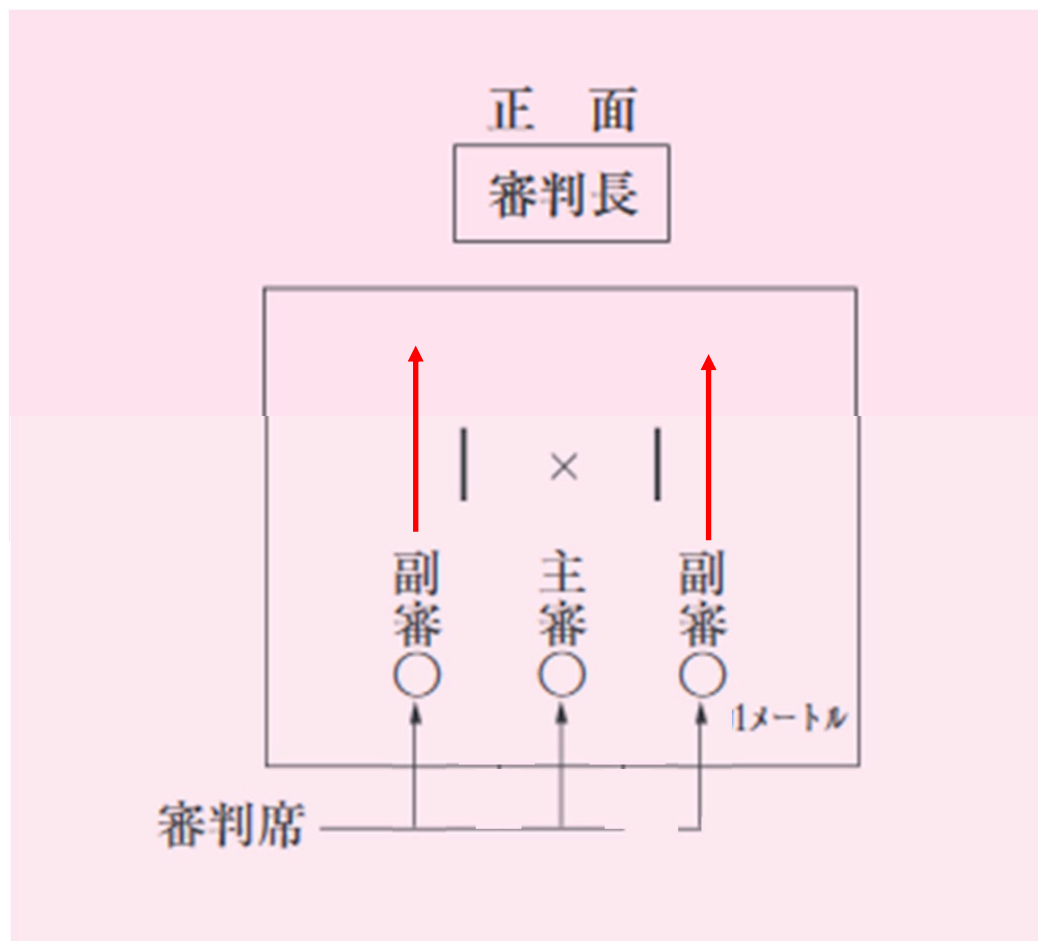
【別添1】

剣道試合・審判運営要領p14 審判員の移動・交替要領

第1図 審判員の入場および整列



ガイドラインにのった形

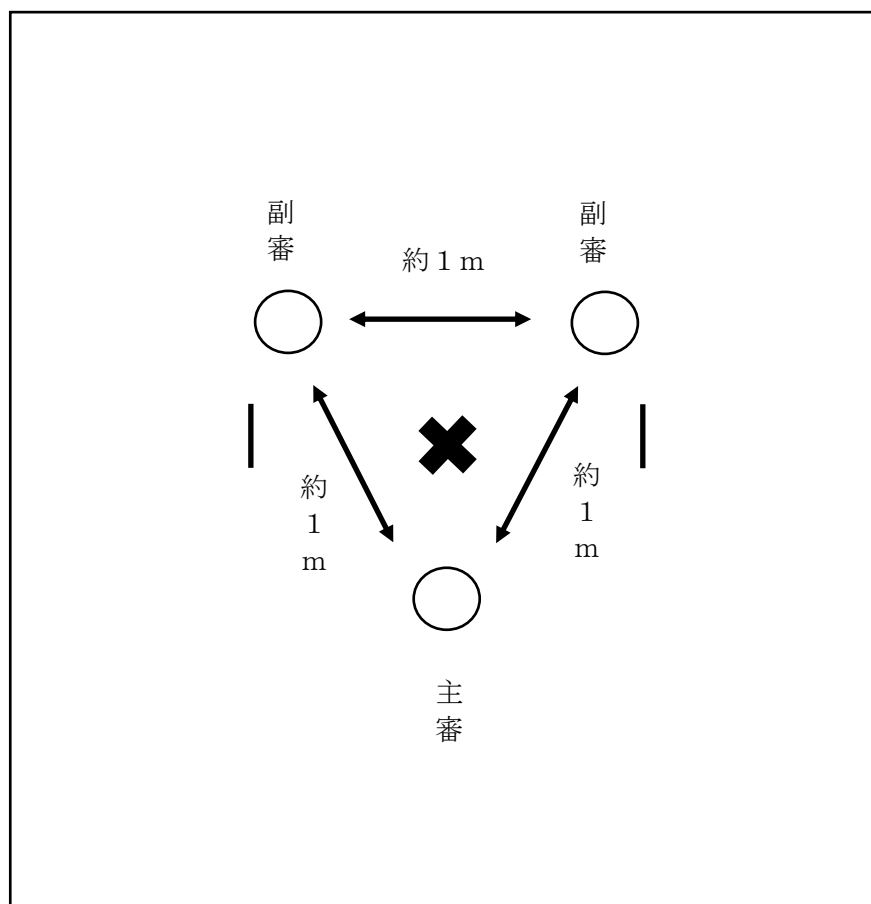


【別添 2】

審判員合議時の位置

正面

審判長



令和5年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - （1）医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - （2）サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - （3）指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
 - （4）届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - （1）面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - （1）平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - （2）平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - （3）不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - （4）不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - （1）「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - （1）禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
 - （1）上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - （1）使用させない。
- 8 片手打ち
 - （1）有効打突としない。
- 9 試合開始
 - （1）主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - （1）反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べることができる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - （1）団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
 - 2 華美への配慮
 - （1）校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - （2）面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - （3）柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。
- ※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
- ※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。
- ※ 滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項 (平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先（けんせん）が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出ても「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける（主審の専決事項）

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上（目の位置より高く）に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

- ・1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の**指**は残し、▲（反則）を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体を中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

- ・上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

- 「構えが公正を害する行為」となるとは 片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鰐元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。

○指導する理由

- ・中学生には「突き技」を禁止している。
- ・中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
- ・公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。

○指導内容

- ・竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
- ・「鰐競り合い」及び「打つ直前」の鰐元所持は良い。

- ※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和5年度「重点指導事項」について（お願い）

令和4年度第52回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、本年度の愛媛大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※「始め」抜きながら蹲踞する。

※「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇詳しくは、剣道指導要領P 44、45 参照

- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など

◇全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

- (3) 「鍰競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。規則行為としてご指導ください。

- (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

- (5) 袴など華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。
袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

※ 本年度の全国中学校剣道大会競技規則は、（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び令和5年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。更に、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法として、以下を含めた試合・審判の方法とする。

- ① 令和4年 5月27日 （公財）全日本剣道連盟発『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン【暫定的な試合・審判の方法】』
- ② 令和5年 4月 1日 （公財）全日本剣道連盟発『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法』
- ③ 令和3年 2月 （公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長発『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受けての試合・審判に関する統一事項』解説映像（DVD）
- ④ 令和4年10月 1日 『四国全中剣道審判員共通認識事項』

付記 本件に関する問い合わせ先

（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長 國原 宜昌

勤務先：福島県福島市立北信中学校

電話：024－553－5049

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部 各ブロック長 様

各都道府県剣道競技委員長 (部長) 様

各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部長 國原 宜昌

(公印省略)

令和5年度「重点指導事項」及び抽選方法について

晩春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、すでに令和4年10月1日付け、令4日中体第268号にて、令和5年度「申し合わせ事項」「重点指導事項」及び各種通知等について送付しております。

つきましては、改めて下記の事項について、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施できますようよろしくお願いいたします。

記

1 重点指導事項について

- (1) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
- (2) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
- (3) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

※上記については、厳しく反則を取りますので、くれぐれも事前に生徒へのご指導をよろしくお願いいたします。

※ 今年度の全国中学校剣道大会競技規則は、(公財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び令和5年度(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項によります。更に、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法として、以下を含めた試合・審判の方法とします。こちらについても試合者、審判員への周知を図り、統一感を持って試合・審判にあたるようご指導ください。

- ① 令和4年 5月27日 (公財) 全日本剣道連盟発『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン【暫定的な試合・審判の方法】』
- ② 令和5年 4月 1日 (公財) 全日本剣道連盟発『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法』
- ③ 令和3年 2月 (公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長発『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受けての試合・審判に関する統一事項』解説映像(DVD)
- ④ 令和4年10月11日 『四国全中剣道審判員共通認識事項』

2 抽選方法について

平成27年度から、全国中学校剣道大会ではパソコンによる組み合わせ抽選を行っています。令和5年度の大会も、団体戦において、ベスト16に勝ち上がった学校による抽選を行い、それ以降のトーナメントを決定します。

四国全中剣道 審判員 共通認識事項

今年度の「四国全中」の開催に向けて、四国各県が一丸となって準備を進めています。

昨年度の北海道全中の反省、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部のブロック長会議で協議されたことなどをふまえて、(公財)全日本剣道連盟や(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部の先生方にご指導いただきながら、「四国」全中剣道 審判員 共通認識事項」を以下の通り作成しました。

「日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」や「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」などに関する認識のずれを修正し、各県の審判員が共通の認識を持って取り組んでいきたいと考えています。

正しい共通認識は、審判員のみが試合の時だけ気をつけるのでは、浸透は図れません。大会のみならず、錬成会や講習会、日々の稽古など様々な場面で、選手や指導者とともに共通理解を図る場面を設けることが重要だと考えます。また、令和5年度から段階的に始まる部活動の段階的な地域移行を見据え、(公財)日本中学校体育連盟の剣道競技部だけで共通理解を図るのではなく、道場やスポーツ少年団、地域クラブ活動など他団体とも連携を図っていくことも重要です。そのような様々な指導の機会に、本共通認識事項を活用いただければ幸いです。

今後、各県・各ブロックの成果や課題などのご意見をいただきながら、本共通認識事項を更新して参ります。選手や指導者、審判員が共通の認識を持ち、一体となって良い試合の場を醸成していくことができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。

1 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 ブロック長会議より

(1) 令和5年4月1日に全日本剣道連盟試合・審判委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説」は、中体連でも適用される。

- つば(鏑)競り合い解消に至る時間は「一呼吸(目安としておよそ3秒)」。
- つば(鏑)競り合いを解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏑)競り合い」から鏑と鏑で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
- マスクの着用について
 - 【選手】 ・面をつけている時…面マスクまたはシールドを着用する。
・面をつけていない時…個人の判断とする。
 - 【審判員】 ・マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

(2) 一気に下がる指導と反則について

- つば(鏑)競り合いの分かれ方は今まで通り。一気に下がることを指導していくが、それができていない場合、直ちに反則にはならない。ただし、お互いに気持ちを合わせて分かれられない場合や再三繰り返されるような場合は反則が適用されることもある。

(3) つば(鏑)競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しいつば(鏑)競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。再三繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、反則を適用する。

- 裏交差のままで分かると直ちに反則になるものではなく、意図的に裏交差にする場合や、一方が表に戻そうとするところを合わせずに分かれる場合などを繰り返し、明らかに公明正大に試合をしていない場合について反則の対象とする。
- 令和4年度の重点指導事項に記載されていた「指導を行い」の文言は、削除する。試合の中で「同じことを繰り返せば次は反則を適用する」という注意喚起としての「指導」ではなく、日常の稽古の中での「指導」という解釈であったが、表記の仕方により捉え方にずれが生じていたため削除した。

文言が削除されただけなので、正しいつば(鏑)競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消することについて、今後も継続して指導をお願いしたい。

(4) 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について

- 延長戦は2分ずつ区切って行う。

・試合時間3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒延長2分⇒延長2分⇒【面を外して休息・給水】

※上記を繰り返す。

【小 休 止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸。

【休息・給水】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間3分とする。

2 審判員共通認識事項

(1) 接触した瞬間の技の見極めについて

- つば(鏢)競り合いの定義(剣道試合・審判・運営要領の手引き P9 参照)を理解し、接触した瞬間(または体当たり直後)の引き技なのか、相互に分かれようとしている途中に出された技なのかを見極め、適切な判断をする。
- 打突の強度だけにとらわれず、打突の機会等を加味し、有効打突を見極める。
→試合者が積極的に技を出すことは、つば(鏢)競り合いの回避や試合の活性化につながる。

(2) つば(鏢)競り合いの定義について

「**剣道試合・審判・運営要領の手引き**」 P9 三「規則の解釈と運用」 2「つば(鏢)競り合いについて」

つば(鏢)競り合いは、鏢と鏢とが競り合って互いが最も接近して緊迫した間合である。つば(鏢)競り合いは攻防や打突行動の中から発生した相対関係である。

(3) 「一呼吸(目安としておよそ3秒)」について

- 目安の根拠・成人安静時の1分間の呼吸数は約12回から20回とされていることを参考に「一呼吸⇐およそ3秒」となった。

(4) 「一呼吸(目安としておよそ3秒)」で分かれることができなかった場合の審判員の対応について

- 剣道試合・審判規則第1条に則り、公明正大に試合ができていないと判断した場合は反則となる。
- 一気に下がる部分は指導していくが、気持ちを合わせて下がっていれば反則とはしない。
- ゆっくりと下がって時間空費をしたり、相手と気持ちを合わせずに下がらせたりするなどの行為は、第1条に照らして反則とする。
- 「一気に」というのは、必ずしも1歩ではない。一呼吸(目安としておよそ3秒)の間で2～3歩かけて間を切ることもあり得る。
※ 正しいつば(鏢)迫り合いと分かれ方について、指導者・選手に指導していくことが重要である。
※ 再三(2～3回程度)繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する。

(5) 公明正大に試合ができていないと判断される攻防について

- 防御姿勢(打突の回避)で中間に入り、その間合で姑息な勝負を仕掛けて公明正大に試合が行われていないと判断される場合は反則とする。
- 中間で「技も出さない」「下がらない」という形で時間を空費していると判断される場合は反則とする。
 - ・ 技が出せない状態に陥って、一方の選手が積極的に分かれる努力をしているのに、もう一方の選手がつば(鏢)競り合いになっていないからといって、分かれる努力をしなかったり、不当な行為(竹刀を叩く、押さえる、払う、巻く、さがっている相手に対して追い込むなど)を行ったり、姑息な打突をしようとしていたりしていると判断されたとき、反則の適用はあり得る。

(6) 中間での攻防や打突、解消に関して今後の様々な機会では指導していかなければいけない内容について

- 一旦正しいつば(鏢)競り合いになり、一呼吸(目安としておよそ3秒)以内に技が出ない場合、試合者は積極的に分かれる。

- 攻防の在り方によっては、必ずしもつば(鏝)競り合いにならなくても深い間合いに入ってしまう、技が出せない状態になることもあり得る。その場合は、双方が積極的に分かれる努力をする。日本剣道形4本目「切り結んで相打ちとなった後、双方同じ気位で互いに鎧を削るようにして相中段となる」このように、双方気を抜かずに立ち合いの間合いに分かれる方法もある。(ただし、気を抜いて勝手に下がると打突される可能性があるため、気を抜かずに双方合気で剣先が完全に触れない位置まで分かれる。)
 - 途中で止まらず、打ち抜けた後の振り向きざまの機会を打突したり、体当たりしてから技を出したりするなど、技につなげる。
- (7) 全日本剣道連盟試合・審判委員会から発出された『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説』「2 質問事項」(2)の解説「再三(2～3回程度)繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する」の解釈の整理について
- 明らかに意図的な行為であれば即座に反則とする。
 - 意図的な行為とは断定できないものの、疑わしい行為が再三繰り返されれば反則とする。
- (8) 分かれの宣告について
- 『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説』「2 質問事項」(6)に記載してある通りとする。
 - 膠着した場合は「分かれ」をかける。「分かれ」をかける場合は正しい「つば(鏝)競り合い」を行っている事が前提である。基本的に膠着がみられる場面はごく限られているため「分かれ」の多発にならないようにする。また、安易に両者反則としない。
- (9) 合議について
- 合議の最中にジェスチャーは行わない。口頭で合議を行う。
 - 合議は相談ではなく、確認である。短時間で行う。
- (10) 合議後の説明から反則の宣告までの流れについて
- 主審が定位置に戻ったとき、選手は開始線に出てきて構え直す。その後、選手に近づいて説明を行った後、反則を宣告する。
- (11) 反則を適用する際、反則名は宣告するのだろうか
- 選手に説明をしたうえで「反則1回」と宣告する。(反則内容は監督にも聞こえるように説明する。)
※「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法運用の質問事項及び解説」(4)参照
- (12) 「押し出しの反則」なのか「場外反則」なのかの見極めについて
- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」P25 〈主な事例の解説〉
- 〈事例5〉体当たりと押し出しとを区別する判断の基準はあるか。
- ① 打突後の体当たりや相手を崩して打突するなど、打突に結びつく行為でなければ不当な押し出しになる。
 - ② 打突の意志がなく、押し出す目的であったのか否かを見極める。
 - ③ 堪えられる程度の接触なのか否かを見極める。
- (13) 竹刀を落とした場合の判断について
- 竹刀を落とした者の「反則」とする。ただし、相手の竹刀を落とすことを目的とした暴力的な行為(何度も竹刀をたたくなど)であれば、行為を行なった者の「反則」とする。
- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」P25 〈主な事例の解説〉
- 〈事例3〉一方が自分の竹刀で相手の竹刀を強く叩いて落とした。強く叩いた側が反則になるか、それとも落としてしまった側が反則になるか。
- ① 攻防の中で叩いたのであれば不当な行為にはならない。落とした側を反則にする。
 - ② 強く叩いた行為が見苦しい場合は、第1条の本規則の目的に照らして反則にする。

(14) 変形な構えに対する左小手への打突について

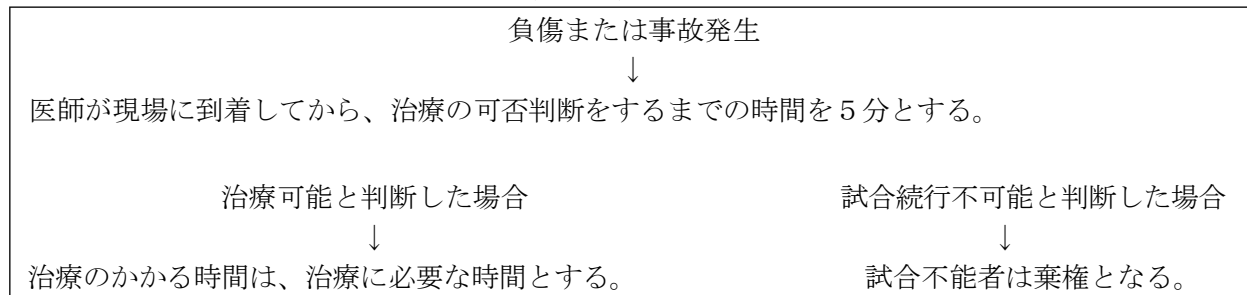
- 有効打突の要件・要素を満たしていれば1本となる。

(15) 片手を放しての防御姿勢について

- ・ 返し胴を打突した後など、後打ちを避けるために右手で竹刀を持ち、竹刀および右手・右腕で面柄部で小手、左腕で胴を隠して防御する行為。
 - ・ 身体接触等で崩されて片手が竹刀から離れた際、同様な形で相手の打突を避けようとする行為。等
- 一瞬ではなく一定時間以上その姿勢を取った場合、原因と現象を見極めて反則を適用する。

(16) 負傷または事故発生時の対応について

- ① 試合者が負傷などした場合は、次の要領で処置をする。



- ② その時の状況により、審判主任の判断で相手選手の対応をする。監督からの指導は認めない。審判員についても試合者に準ずる。

※（公財）全日本剣道連盟剣道試合審判規則・細則第2節「審判の処置」による。

(17) 異議の申し立てについて

- 北海道全中において、錯誤もなくジェスチャーもふまえて明確に示された反則や指導であるにも関わらず、異議の申し立てが行われる場面があった。

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」 P22 規則

第35条 何人も、審判員の判定に対し、異議の申し立てをすることができない。

第36条 監督は、この規則の実施に関して疑義があるときは、その試合者の試合終了までに、審判主任

または審判長に対して、異議を申し立てることができる。

- 規則の実施に関して、監督自身の理解が不十分な場合や、選手を一旦落ち着かせるような意図などで異議の申し立てが行われる疑いがある時などは、審判主任や審判長は毅然と対処する。

(18) 「公正を害する行為」と「時間空費」の見極めについて

- 時間空費を目的として公正を害する行為を行うことも考えられるため、総合的に判断する。

- 公正を害する行為

- ・ 意図的に表から裏交差にする行為
- ・ 分かれる際に不要な動き（おさえる、巻く、逆交差にする、肩にかけて分かれるなど）をする行為

- 時間空費

- ・ 意図的にゆっくり下がる。または、相手を下がるさせる行為
- ・ 勝負の回避、手元をあげて相手に接近する行為

※ 審判3名の中で、2名は時間空費、1名は公正を害する行為というように判定が割れる場合もある。

(19) 主審の専決事項と副審からの合議について

- 「剣道試合・審判規則 同細則」 P18 規則 第2章審判 第1節審判事項 および
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P8「合議」

- 「剣道試合・審判規則 同細則」 p16 規則 第24条③「副審は…運営上主審の補佐をする。なお、緊急のときは、試合中止の表示を宣告することができる。」

- ・ 不当な「つば(鏢)競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」以外で主審が見えていないところで、危険・違法・不当な行為があったとき（場外に出たか出ていないか、竹刀を離し操作不能になった、相手の竹刀を握った、刃部を握ったなど、見落としや見誤りがあった場合など）

○ 一方の試合者が不利益を被るようなことはあってはならない。暫定的な試合審判法に関する判定について、誰が主審になっても主審の専決事項を適切に判断できるよう、数多くの研修の機会を設けていきたい。

※ 審判研修の一環として、暫定的な試合審判法に関する共通理解を十分に図るために、地区大会や県大会において、副審からの合議を認める形で実施することがあるかもしれない。その際は、上記に示した主審の専決事項や副審の任務についての共通理解を図った上で実施する。

(20) 審判旗の巻き方について

○ 審判旗の巻き方(縦巻きか横巻きか)に決まりはない。大会ごとの申し合わせ事項により決定する。最近の大会では一般的に横巻が採用されている。四国全中では横巻を採用する。

(21) 「変形な構え等の防御姿勢」について

○ 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見る。明らかな場合は即指導をとる。左拳の位置、剣先(けんせん)の下がり具合が判断基準となるが、微妙な形を繰り返す場合、合議を掛けて確認をする。

※ 変形な構えによる防御姿勢で相手に接近するなど、意図的に勝負を回避する行為は、反則を適用する。

(22) 試合開始時の蹲踞「始め」の宣告について

○ 正しい蹲踞、竹刀と目印をきちんと確認してから「始め」の宣告を行う。

○ 開始線で蹲踞もしくは構えた状態で、選手の竹刀や体が動いている場合はきちんと静止させる。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の「不当なつば(鏢)競り合い」や時間空費」ばかりに気を取られがちであるが、これは、今までの全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、細則の変更ではない。『剣道試合・審判・運営要領の手引き』P9、三「規則の解釈と運用」2「つば(鏢)競り合いについて」の文言の具現化が感染予防に効果が大きいことから解釈をより厳格化し規則の運用を行うものである。

また、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、細則に則り、試合を運営するための審判員の所作事、剣道試合・審判規則、細則の適切な運用、何より有効打突や禁止事項等について「見落とし」「見逃し」「見誤り」がないよう審判員は襟を正し、研修を行うことが肝要である。

そのうえで、指導者として正しい指導を行うことが、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の趣旨にもある「構え合って攻め合う試合展開」「姑息な勝負の仕方を是正し、反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。」「試合者と審判員が一体となる、良い試合の場を醸成する。」ことにつながるものと考える。

審判員は上の趣旨を十分に理解し、試合者に対して反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負態度を、試合を通じて養わなければならない。

各県・各ブロックで暫定的な試合審判法の趣旨について共通理解を図る機会をしっかりと作っていただき、その趣旨に基づいた議論が進むようによりしくお願いします。

【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 四国ブロック長

まんのう町立満濃中学校(香川県)

教諭 西山和輝

0877-73-2107 (学校TEL)

0877-73-4685 (学校FAX)

manno-j@manno-j.edu.town.manno.kagawa.jp(学校代表アドレス)

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。

令和5年度埼玉県中体連剣道専門部 学総県大会代表者会議資料 強化対策委員会

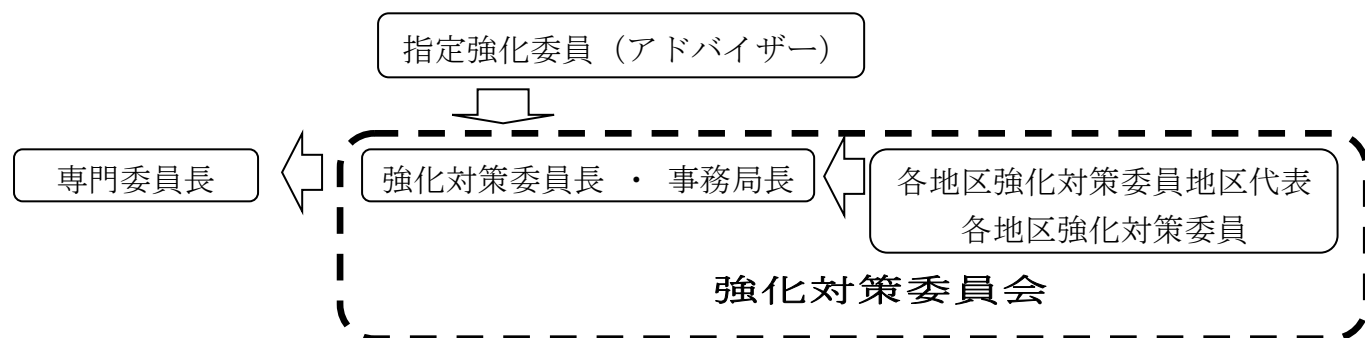


強化対策委員長
強化対策事務局長

七条 剣（朝霞市立朝霞第二中学校）
上野 哲平（吉川市立南中学校）

令和5年度 学校総合体育大会 に関する強化事業について

強化対策委員会組織



埼玉県中学生剣道交流大会について

- ・基本的には令和4年度までと同様の形を継続していくが、参加規定校数等や、半日開催等は緩和の方向で計画する。
- ・大会に名称変更の為、最終順位を確定しHPに掲載する。
- ・団体申し込みはWebでの申し込みとし、個人参加（強化候補選手）の申し込みはFAXにておこなう。その他日程等、交流大会詳細は別紙参照
- ・参加形態（学校・クラブ・道場等）については柔軟に対応していく。
- ・交流大会の日程はHP掲載済み ※一部施設調整中※
- ・感染症拡大防止対策をとっての実施を検討（状況によって緩和）

学校総合体育大会 県大会

8月1日（火）：女子団体戦 8月2日（水）：男子団体戦 7月29日（土）：男女個人戦

※日程変更の可能性もあり※

- ・個人戦組み合わせ担当
- ・強化候補選手の選定
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・都道府県代表選手保護者説明 7月29日（土）個人戦終了後（事務局長・監督・コーチ）

中高強化錬成会（関東・全国出場校強化事業）

本年度は、会場確保が困難な為中止となります。

ジュニア強化合宿について 8月14日（月）15日（火）

感染拡大防止の関係で中止になることもあります。

【開催する場合】

- ・宿泊が可能か、日帰りで実施なのかを今後再検討。
- ・3年前までの反省を踏まえて実施する。（閉庁日関係における指導者依頼 等）
- ・学校総合体育大会（県大会）から合宿参加選手を選出する。

※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。（順位だけではない）
- ・剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- ・向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

合宿場所：県立武道館 主道場

宿泊：県立スポーツ総合センター

合宿宿泊人数：指導者（教職員）：10名程度（宿泊・日帰）

選手 最大36名（男子18名 女子18名）

※選手や、実態に合わせて選出人数は変更※

第18回全日本都道府県対抗剣道大会 9月17日（日）

※おおきにアリーナ舞洲・大阪府剣道連盟 HP に掲載※

諸関係で中止になることもあります。

令和元年度会場：丸善インテックアリーナ（大阪府立体育館）

令和2年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・中止

令和3年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・中止

令和4年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・実施

令和5年度会場：おおきにアリーナ舞洲

- ・学総県大会個人戦上位選手（男1～3位女1・2位）で編成。
- ・補員として男女各1名追加で選出（R4～）
- ・辞退者がいた場合は、その都度協議する。
- 学総県大会が実施されず、本大会が実施される場合は、埼玉県剣道連盟と協議の上で選手の選考方法は再考する。事務局長が剣道連盟と連絡をとる。
- ・強化（強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など）に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費でまかなう。
- ・監督・コーチ（男女各1+α） 強化対策委員会を中心に選出する。

令和元年度 監督：上野哲平（吉川南） コーチ：荒井馨梨（川口芝東）

令和2年度 監督：上野哲平（吉川南） ……中止

令和3年度 監督：上野哲平（吉川南） ……中止

令和4年度 監督：上野哲平（吉川南） コーチ：荒井馨梨（新座四）

令和5年度 監督：荒井馨梨（新座二） コーチ：千島京香（本庄東）

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

強化指定（候補）選手の選定について

・令和4年度に選出した強化【候補】選手は令和5年7月29日（土）までとする。

【強化指定選手選出の流れ】

①「強化候補選手」を中心に新人県大会にて選出
（男女各18名）中高強化参加対象選手とする。

②新年度に、新1年生を対象に「強化候補選手」として
数名選出する。（全員ではない）
（小学校時埼剣連から強化指定を受けている選手が対象）
※県外から入学は対象外※

③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。
（R5年度は7月29日（土）個人戦）

④学総県大会の結果と②の「強化候補選手（新1年生対象）」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。

⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。
※ジュニア合宿に参加（中止の場合は参加申し込み）をした選手とする。
※大会終了後に顧問の先生・所属校に連絡・文書の発送をさせていただきます。夏季休業期間とは思いますが、選手保護者への周知・ご対応をお願いします。

※①に戻る。

「強化指定選手」には埼玉県中体連剣道専門部より認定書を作成し配布する。

令和5～6年度にかけての強化指定選手には中体連剣道専門部・埼玉県剣道連盟の連名での認定書を配布予定。

令和5年度 強化対策委員名簿

○印は 各地区代表者

地 区	名 前	学校名	学校電話番号	学校FAX
委員長	七条 剣	朝霞二	048-461-6540	048-467-4742
事務局長	上野 哲平	吉川南	048-982-1066	048-982-1469
東部地区 4	○松田 昂也	大 沼	048-736-9986	048-734-9420
	平井 武蔵	吉川中央	048-982-0241	048-982-0236
	埜口 志穂	鷲 宮	0480-58-1044	0480-58-4106
	伊藤 知恵	百 間	0480-32-0142	0480-32-0189
西武地区 3	○山崎 夏樹	川越初雁	049-222-0749	049-229-1222
	加藤 匡彦	滑 川	0493-56-2239	0493-56-3659
	猿橋 陽介	若 宮	049-281-2014	049-284-6654
南部地区 3	○中川 勇作	芝	048-265-3377	048-268-4726
	荒井 馨梨	新座二	048-477-1212	048-482-0132
	山中 寿美	両新田	048-924-5051	048-924-5052
北部地区 4	町田 竜志	秩父第二	0494-22-0646	0494-22-7860
	金室 あかね	熊谷三尻	048-532-3657	048-533-2064
	○黒澤 大輔	幡 羅	048-571-0229	048-571-0328
	千島 京香	本庄東	0495-22-6318	0495-23-3308
さいたま市 4	○中川 雄斗	原 山	048-882-3192	048-811-1338
	内田 峻介	指 扇	048-687-8800	048-687-9301
	荒井 健文	白 幡	048-861-3203	048-836-1587
	神宮司 大	内 谷	048-861-7571	048-836-1586

※強化対策委員は、他の所属部と兼任して役割を担う。※

- ① 交流大会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（交流大会申し込み担当として各地区から1～2名選出 ※Webに変更済）
- ② 特別交流大会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし・若干名）
- ③ 中高強化事業（8月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
- ④ ジュニア強化合宿（8月）の指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑤ 都道府県対抗剣道大会 引率指導者・指導補助（※選抜※）
- ⑥ 学総（7・8月）新人（11月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ⑦ 学総（7・8月）新人（11月）県大会の入館・誘導担当
- ⑧ 学総（7・8月）新人（11月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
- ⑨ 12月特別交流大会1日目の強化合宿指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑩ 中高強化事業（2月）の指導者・運営補助（※選抜※）
- ⑪ その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）